

質疑・回答書

告示番号	第63号	件 名	平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)
No	質疑事項	回 答	
1	シールド機の現地組立工事費・設計費・諸経費については、明細書(第1号)シールド機本体又は、明細書(第4号)機械器具損料のどちらに含まれているのでしょうか。もしくは計上されていないのでしょうか、ご教示をお願いします。	計上していません。	
2	内訳書(第4号)の仮設電力(基本料金)について、契約延月数は何ヶ月計上されているのでしょうか、ご教示をお願いします。	25ヵ月にて計上しています。	
3	明細書(第97号)の、打合せ協議及び現地踏査については、代価表に経費分が計上されていないので、現場管理費及び一般管理費の率対象となるのでしょうか、ご教示をお願いします。	対象外としてください。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp